

資源物

無料

資源化できるものです。再利用、再資源化されます。



● 午前8時を過ぎたら絶対に地区収集場所へ出さないでください。収集は種類ごとに行っています。

「まだ残っているから」といって午前8時以降に出すと収集されず、みんなの迷惑となります。

- 週1回収集します。週によって収集する品目が変わります。必ず別紙の「リサイクルカレンダー」で日にちと品目を確認してください。
- 指定袋は、10リットルと22リットルの2種類があります。旧資源物袋もお使いいただけます。
- ペットボトル・発泡スチロール（発泡スチロール製のトレイを含む）・資源物として出す草や落葉には、旧町指定「燃えるごみ専用袋」もお使いいただけます。
- 品目ごとに袋を分けてください。混在しているものは収集しません！（乾電池・蛍光管・電球は同じ袋でかまいません）

アルミ缶



スチール缶



- 中をすすぎ、アルミ缶とスチール缶を分けて出してください。
- スプレー缶は穴を開け、「金属類」に分別してください。
- ボトル缶のキャップも本体と同様にリサイクルできます。
- 缶詰のふたは、記載されている標記に従って、アルミ缶またはスチール缶に分別してください。判別ができない場合は「金属類」として出してください。
- 缶はつぶして出してもかまいません。



収集日 第1週 第3週

収集日 第2週 第4週

白色トレイ

色トレイ・発泡スチロール

- 対象は、発泡スチロールでできているもので、手で「パキン」と割れるものです。
- ラップやテープ、シール等は取り除き、水洗いしてください。
- 汚れのひどいもの、工作で色や接着剤をつけたもの、土を入れて使用したものなどは「燃やすごみ」に分別してください。
- プラスチックトレイ、カップラーメンや納豆の容器は「燃やすごみ」に分別してください。
- 発泡スチロールは、旧町指定「燃えるごみ専用袋」でも出せます。
- 発泡スチロールと色トレイは、一緒の町指定「資源物袋」で出すことができます。
- 大きな発泡スチロールは、できるだけ小さくしてから袋に入れて出してください。
- 袋に入れるのが困難な発泡スチロールは、ひもでしばり、名前を書いた荷札などを付けて出してください。



収集日 第1週 第3週

収集日 第1週 第3週

剪定木

草・落葉

収集日 第4週(5月～11月の期間限定)

- 剪定木や長茎のものは、1本の太さを25cm以下、長さを60cm以下に切り、直径30cmくらいに束ね、名前を書いた荷札などを付けてください。葉は、葉だけで分けて袋にまとめてください。
- 竹や笹、木の根、とげのある植物、特定外来生物、毒性のものや病気のあるもの、トマトやナスの茎など枝のように硬くなった作物残さ、害虫駆除によるものは、資源化できないため「燃やすごみ」に出してください。
- 清掃センターに持ち込む場合は、できるだけ幹・小枝・葉に分けてください。
- 草や落葉や畠で出たものは、土や石をよく落とし、針金やビニールなどのごみをよく取り除き、町指定「資源物袋」又は、市販の45リットル以下の氏名を記入した透明な袋に入れてください。
- 草葉は、旧町指定「燃えるごみ専用袋」でも出せます。



ペットボトル



- ペットボトルは、旧町指定「燃えるごみ専用袋」でも出せます。
- ラベルとキャップは「燃やすごみ」に出してください。
- たくさんの量を運ぶためにつぶして出してください。

収集日 第1週 第3週

無色ビン

茶色ビン

その他の色ビン

- 対象は、食べ物、飲み物、飲み薬、化粧品のビンです。
- 割れてもビンは「ビン」として分別してください。「埋立ごみ」に出さないでください。
- キャップやノズル等を取り除いて材質に応じて分別し、中はすすいでください。
- 食用油やごま油のビンなどは、中身を使い切り、色別に出してください。
- マニキュアなど中味が硬化し付着したビンは「埋立ごみ」に分別してください。
- ガラス製の食器や耐熱ガラス製品、乳白色の陶器は「埋立ごみ」に分別してください。
- 塗装やすり加工されたビンは、ビンの口元の色で判断し、「ビン」として分別してください。
- ビールビン、一升ビンなどの「リターナブルビン」は、販売店に返却してください。



収集日 第1週



収集日 第2週



収集日 第3週

金属類・小型家電

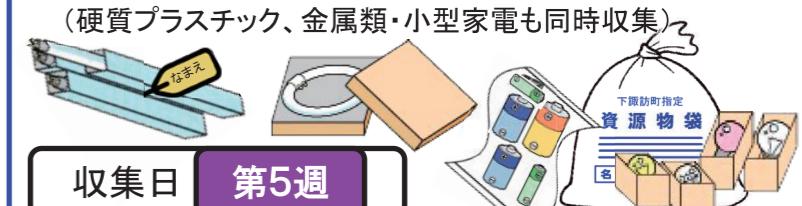
- 小型家電は、電気や電池で動く電子機器です。（電池は必ずはずしてください。）
- スプレー缶は必ず使い切り、穴を開けて出してください。
- 金属類と小型家電は一緒の町指定「資源物袋」でもかまいません。
- 町指定「資源物袋」に入らない大きなものは、春と秋の大型危険物収集日に出すか、処理業者にご相談ください。（有料での処理となる場合があります。）
- 原則毎月第3日曜日の午前9時から11時に、赤砂崎公園で月例収集を行っています。（硬質プラスチック、蛍光管・電球・乾電池も同時収集）
- 刃物や先のとがったものは、紙に包んでください。



収集日 第4週

乾電池・蛍光管・電球

- 乾電池、蛍光管、電球は、一緒の町指定「資源物袋」でかまいませんが、乾電池は中身が見える小袋などに入れてください。また、蛍光管や電球は、できるだけ購入時のカバーに入れてください。
- 町指定「資源物袋」に入らない蛍光管は、カバーに入れ、ひもでしばり、名前を書いた荷札などを付けてください。
- ボタン電池、充電池類は、購入された店頭等の回収にご協力ください。
- 原則毎月第3日曜日の午前9時から11時に、赤砂崎公園で月例収集を行っています。（硬質プラスチック、金属類・小型家電も同時収集）



収集日 第5週

硬質プラスチック

※清掃センターに直接持ち込みも可能です

- 対象は、「プラスチックのリサイクルマークが付いていない、キャッシュカードよりも厚いプラスチック」です。プラスチックのリサイクルマークが付いているものは「燃やすごみ」として分別してください。
- プラスチック以外の部品や付属品は全て取り除き、分別してください。
- 取り除くことができない金属類が含まれているものは、「金属類」に分別してください。
- 各月の収集日は、別紙の「リサイクルカレンダー」で確認してください。



このマークの付いているものは対象外です！
「燃やすごみ」に出してください。

剪定木

草・落葉

収集日 第4週(5月～11月の期間限定)

- 剪定木や長茎のものは、1本の太さを25cm以下、長さを60cm以下に切り、直径30cmくらいに束ね、名前を書いた荷札などを付けてください。葉は、葉だけで分けて袋にまとめてください。
- 竹や笹、木の根、とげのある植物、特定外来生物、毒性のものや病気のあるもの、トマトやナスの茎など枝のように硬くなった作物残さ、害虫駆除によるものは、資源化できないため「燃やすごみ」に出してください。
- 清掃センターに持ち込む場合は、できるだけ幹・小枝・葉に分けてください。
- 草や落葉や畠で出たものは、土や石をよく落とし、針金やビニールなどのごみをよく取り除き、町指定「資源物袋」又は、市販の45リットル以下の氏名を記入した透明な袋に入れてください。
- 草葉は、旧町指定「燃えるごみ専用袋」でも出せます。



収集日

原則毎月第3日曜日 場所：赤砂崎公園駐車場 時間：午前9時～11時

※金属類・小型家電、乾電池・蛍光管・電球も同時収集

※各種行事との関係で、日程変更する場合がありますので、事前にさんあ～る等で日程をご確認ください。